

BUDŌ NEWS

今月のニュース

令和7年武道振興大会



江渡聡徳武道議員連盟会長の挨拶

第7回外国人留学生等対象国際武道文化セミナー



相撲の塵手水（ちりちようず）を体験



注目ニュース

令和7年武道振興大会 さらなる武道の振興発展へ

河野翁博武道議員連盟副会長・理事長（左）は武道振興の要望を盛り込んだ決議文を武部新文部科学副大臣に手渡す

令和7年 武道振興大会

武道議員連盟 日本武道協議会 (公財)日本武道館



令和7年武道振興大会が3月5日、東京都千代田区永田町の衆議院第一議員会館で行われ、国会議員や武道関係者202名が出席した。

武道のさらなる振興発展が図られるよう、武道振興諸施策実施^{おのまじ}についての決議文を採択し、河野義博^{おののよしひろ}武道議員連盟副会長・理事^{たけへあらた}長から武部新文^{たけへあらた}部科学副大臣へ手渡された。

※詳細は、今月のニュース(116ページ)をご覧ください。



河野副会長・理事長が大会決議を読み上げた



令和7年武道振興大会 中学校武道授業の充実を要望

河野副会長・理事長（左）は武部文科副大臣に決議文を手渡した



決議文を読み上げる河野副会長・理事長



武部文科副大臣（右）の退席時、高村会長と握手を交わした

令和7年武道振興大会が武道議員連盟、日本武道協議会、日本武道館の共催で3月5日、永田町の衆議院第一議員会館多目的ホールで国会議員・武道関係者202名が出席して開催された。大会では、中学校武道授業が充実するよう教員養成大学で武道を必修化することなど、武道振興発展のための7項目を要望する大会決議が満場一致で採択され、河野義博武道議員連盟副会長・理事長から武部新文部科学副大臣に手渡された。

吉川英夫日本武道館常任理事・事務局長が司会を務め、高村正大武道議員連盟事務局次長の開会宣言で大会が始まった。

主催3団体を代表して江渡聡徳武道議員連盟会長が「私たち武道議員連盟は皆様方とともに武道の振興普及をはかるために、日々努力を重ねてまいりたいと思っています。私たちの目的は『国家百年の計』です。武道を通じて少年少女が逞しく成長し、社会貢献できる人材を育て、社会全体を良くし立派な国をつくることです。そのためにも、一致団結して武道の素晴らしさを国内外に広く



高村正大
武道議員連盟事務局長



川端達夫
日本武道協議会・日本武道館理事長



高村正彦
日本武道協議会・日本武道館会長



江渡聡徳
武道議員連盟会長



壇上で主催者挨拶をする高村会長

伝えていく覚悟です。今後は、小学校での武道必修化を目指していきたいと考えています。武道を通じてよい社会の実現に向け、皆さんとともに、一緒に汗を流してまいりたいと存じます」と挨拶を行った。続いて高村正彦日本武道協議会・日本武道館会長が「日本は先の大戦に敗れ、占領下では武道が禁止されましたが、主権を回復して武道復興の機運が高まり、(昭和39年の)オリンピック東京大会を契機に国会で『武道の大殿堂』建設が全会一致で決まりました。中学校武道必修化等によって武道振興の仏の形ができて、これからはその仏に魂を入れなければなりません。川端理事長に、武道をユネスコの無形文化遺産に登録することを相談しましたら、賛成していただきました。まだ武道館や武道関係者が正式にやろうということがなされておりませんが、動き始めた際には、どうぞよろしくお願ひ申し上げます」と挨拶を述べた。

次に河野武道議員連盟副会長・理事長が大会決議を読み上げると満場の拍手をもって採択され、武部文科副大臣に決議文が手渡された。続いて、武部文科副大臣が「武道は歴史と伝統に培われた世界に誇る日本文化であり、心身の鍛錬により人格を磨き、礼節を尊重する態度を養うなど、豊かな人間形成に資するものです。今日、武道が子どもから大人まで幅広い年齢層の人々に親しまれ、国内はもとより海外まで活動の幅を広げておりますことは、皆様の長年にわたる努力の賜物です。文部科学省としても学校での多様な武道種目の実施を支援するなど、武道のより一層の振興を図ってまいります」と祝辞を述べた。続いて石破茂内閣総理大臣の祝辞文を司会の吉川日本武道館常任理事・事務局長が代読した。

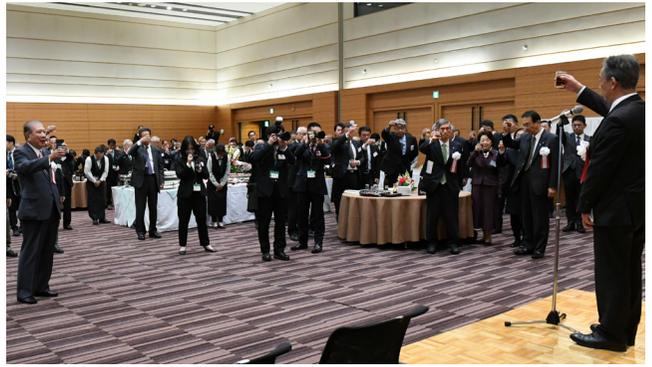
次に9道武道団体の代表者が挨拶に立ち、現在の活動状況と今後の抱負を述べた。

挨拶後は川端達夫日本武道協議会・日本武道館理事長が乾杯の発声を行い懇親会に移った。各道関係者は食事に舌鼓を打ちながら、同志らと和やかな雰囲気の中、武道振興に向けて意見を交わした。最後は高村武道議員連盟事務局長が閉会宣言を行い、大会は終了した。



▼文部科学省 武部新副大臣が武道界へメッセージ

武部文部科学副大臣に武道団体に
向けてメッセージをいただいた。
「私自身も小学校3年生から高校まで
剣道一筋でまいりましたので、武
道とは親しく、生活の一部です。文
部科学省としまして、武道の精神
は人格形成を養う上で大切な一つだ
と思いますので、しっかりと振興に取
り組んでまいりたいと思います」



川端理事長による乾杯



懇談する（左から）江渡会長・笹川堯全日本空手道連盟会長・高村会長

決議

我が国は、明治維新以来、驚異的な勢いで国力を増し、世界有数の経
済大国となった。しかし、昨今は国際情勢が厳しさを増し、価値観の多
様化も相俟って、行動規範や善悪の基準が揺らぎ、明るい国家、社会の
将来を見通すことは難しくなっている。

このような中であって、武技による心身の鍛錬を通じて人格を磨き、
識見を高め、有為の人物を育成することを目的とする武道は、旺盛な活
力と清新な気風の源泉として日本人の人格形成に少なからざる役割を果
たしてきた。

我が国伝統の武道の普及奨励は、精神を高揚し、質実剛健の気風を育
成するばかりでなく、国家・社会の発展に寄与し、広く世界の平和と福
祉に貢献する人物を生み出すために必要不可欠である。これは、教育基
本法に示される「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国
と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与
する態度を養う」という目的とも合致する。

よって、我々は武道のさらなる振興発展が図られるよう、ここに左記
事項の早期実現を強く要望する。

記

- 一 必修化された中学校武道授業に関し、学習指導要領に並列明記され
た武道全九種目が幅広く実施されるよう、外部指導者を活用した複
数種目実施のモデル事業を全国各ブロックで継続して行うこと。そ
のために必要な措置を講ずること。
- 二 中学校武道授業が充実、成功するよう、施設、用具、指導者の条件
整備をより一層推進すること。特に、指導者については、教員養成
大学で武道を必修化し、中学校教員採用試験に武道を試験科目とし
て位置付けるとともに、武道有段者の学生を積極採用するよう各都
道府県教育委員会に働きかけを行うこと。さらに、充実した授業が

内閣総理大臣祝辞

「令和7年武道振興大会」のご盛会を心よりお慶び申し上げます。

心技体の鍛錬を通して人格を磨き、礼儀作法や節度を尊重し、決してないがしろにしない姿は、日本が世界に誇る伝統文化です。

この激動期の世界がより良い方向へ大きく進むには武道で培った強靱な精神と強固な意志の持ち主がリーダーとなっていく必要があります。

国においては、全国の中学校で武道を必修とする中、武道の推進校を指定し学校における武道教育の一層の充実を図ってまいります。

今後とも多くの皆様に武道を通じた、青少年の健全育成、日本文化の発信などお力添えを賜りますようお願い申し上げますとともに本日ご参加の皆様のご健勝とご発展を祈念いたします。

令和7年3月5日

内閣総理大臣 石破 茂

実施できるよう優れた外部指導者を各中学校に配置し、処遇改善を図って、指導に万全を期すること。また、全国一万余校の中学校体育教員を対象とした武道指導者講習会を、関係武道団体の協力を得て、実施すること。授業に当たっては、時間を増やし、複数種目の実施校拡大を図り、武道ならではの教育効果がある「礼」を重視した指導を徹底すること。これに関わる武道九種目の指導者研修会や指導法研究、指導書作成等、関係団体の諸活動に必要な支援、助成を行うこと。

三 将来の小学校における武道授業の実施へ向け、実践校における実践研究をより積極的に展開し、発達段階に応じた武道九種目の指導法研究を行い、準備を推進すること。

四 武道の国際的普及振興のため、国内外における武道の国際大会や国際交流事業をより一層推進するとともに、海外日本人学校における武道授業の内容充実に向け、必要な支援、助成を行うこと。

五 全国的な武道の普及振興をより確かなものとするため、全国都道府県立武道館協議会の活動に対する支援と、各都道府県武道協議会の設置促進に必要な支援を行うこと。

六 武道の源流である千数百年の歴史を有する古武道の保存・継承を図るため、「伝統流派の活動の成果を認め、文化財保護法に、我が国が世界に誇る「古武道」の名称を明記し、全国各地の古武道の文化財指定が推進されるよう所要の措置を講ずるとともに、文化庁長官表彰の授与など必要な支援、助成を行うこと。

七 武道場の整備については、武道授業を含め、国の補助制度を拡充するとともに、必要な支援、助成を図ること。全国の武道館及び町道場については、維持存続のため、修繕・新築に関する助成金の支出、賃料・地代の援助、相続税・固定資産税の減免措置を講ずること。

以上、武道議員連盟・日本武道協議会・日本武道館三者によって共催する武道振興大会の名において決議する。

令和七年三月五日

各道代表者の挨拶



中里 壯也
全日本柔道連盟副会長兼専務理事



網代 忠宏
全日本剣道連盟会長



加藤 出
全日本弓道連盟会長



安井 和男
日本相撲連盟副会長



笹川 堯
全日本空手道連盟会長



植芝 充央
合気会専務理事



井上 弘
少林寺拳法連盟会長代行



久保 素子
全日本なぎなた連盟会長



番匠 幸一郎
全日本銃剣道連盟会長

本項では、武道振興大会における
9 武道の代表者の挨拶を掲載しま
す。

◎全日本柔道連盟・中里壯也副会長
兼専務理事

「柔道の創始者である嘉納治五郎師範は柔道と柔術の違いについて、柔術は専ら勝負を目的とするものであるが、柔道は勝負だけでなく体育・修身を目的にするものだとしておられます。日本スポーツ協会の協力を得て、アクティブチャイルドプログラムに取り組んでまいります。一人でも多くの方に柔道を行ってもらうために、知覚障がい者、知的障がい者、聴覚障がい者、発達障がいの方にも柔道を楽しんでいただくようにする活動を展開しております」

◎全日本剣道連盟・網代忠宏会長

「昨年7月に第19回世界剣道選手権大会がイタリア・ミラノで開催され、30年ぶりに全種目（男子団体・女子団体・男子個人・女子個人）完全優勝を果たすことができました。世界の剣道のレベルは大変高くなっております。11月には、日本武道館で全日本剣道選手権大会を男女同時開催を行うことができました。次回の男女同時開催に向けての課題も出てまいりました。現在はこれを解決

し、準備を進めているところで。さらに、令和9年5月に第20回世界剣道選手権大会が東京で開催される事が決定しました。各武道団体の皆様のお力をお借りして、準備を整えていきたいと思えます」

◎全日本弓道連盟・加藤出会長

「当連盟には、現在13万人もの会員がいますが、男女の比率は長年の振興もあり、ほぼ同数の構成となりました。日本武道館の理念である青少年の健全育成は大事な事柄であり、先般、日本武道協議会設立45周年記念『少年少女武道指導書』を刊行されたことはとても有意義なことです。中学校部活動の地域移行など、子どもたちを取り巻く環境は大きな変革期を迎えています。弓道が新たな流れに柔軟に対応できるよう取り組んでまいりたいと思えます」

◎日本相撲連盟・安井和男副会長

「相撲は勝負が分かり易いというところで、競技に重点が置かれがちですが、正々堂々と人と向き合う武道の精神は、子どもたちにとって重要な位置を占めるべきと思っています」

また、真面目に正々堂々と修練を積むことで、青少年に武道の精神を受け継いでいってほしいと思えます」

◎全日本空手道連盟・笹川堯会長

「毎年恒例の陳情会（武道振興大会）に多くの国会議員の皆さんにご出席いただきました。陳情というのは続けていけば、いつの日か必ず採択される。途中で諦めてはなりません。これは、試合・武道においても同じことが言えると思えます。武道とスポーツのわけめ、スポーツといえども戦いですから闘争心があり、武道も同じです。しかし武道は闘争心が旺盛でなければならぬのと同じ時に、礼節も非常に大切になります。日本の若い方々に武道やスポーツを通じて、健康な心身を築いていただきたいと思います。丈夫で正しい精神力を養っていただければ、将来の日本は安心です」

◎合気会・植芝充央専務理事

「昨年10月に第14回国際合気道大会（於：国立オリンピック記念青少年総合センター）を開催し、国内外から約1000名の方が集まりました。中東・アフリカ地域からの参加もあり、輪の広がりを実感しました。これからもその輪を広げてまいりたいと思えます」

た。中東・アフリカ地域からの参加もあり、輪の広がりを実感しました。これからもその輪を広げてまいりたいと思えます」

00名の中学生がなぎなたを経験しました。今年はこれらの成果を繋いでいくべく、新たに教育研究委員会を立ち上げました。実り多い活動を展開し、未来に向かってなぎなたを継承できるよう励みます」

◎少林寺拳法連盟・井上弘会長代行

「少林寺拳法連盟は2027年に創始80周年を迎えます。創始者宗道臣の遺産の継承発展、少林寺拳法の普及発展に向けて努めてまいります。少林寺拳法では、技術指導はもちろんのこと、徳育も指導できるように指導者を養成しています。宗道臣が説いた『半ばは自己の幸せを、半ばは他人の幸せを』という遺産を実現するために、活動をしてまいります」

◎全日本なぎなた連盟・久保素子会長

「昨年アメリカで第8回世界なぎなた選手権大会が行われ、日本チームが総合優勝を収めました。団体戦の日本代表選手は、かつてJOC全国中学生大会・全国高校選抜大会において個人優勝した選手たちでした。ジュニアからトップアスリートまで普及推進に努めてまいります。昨年、全国の中学校における、なぎなた授業の実習校は161校となり約24

は、国際銃剣道連盟を3月に創設いたします。これまでも国際的な活動は実施してきましたが、組織として国際連盟をもっておりませんでした。併せて、北米・アジア・ヨーロッパにチームをつくって、銃剣道の振興発展のために国際的な活動を進めてまいります。二つ目は、全日本銃剣道女子選手権大会を今年初めて開催いたします。銃剣道は従来、青年男子が中心でありましたが、近年は女性、ジュニア、シニアと拡大に努めております。銃剣道において課題はありますがチャンスと捉えて、先生方や関係の皆様方のご支援を賜りながら、有為な人間形成のために全力を尽くしてまいりたいと思えます」

◎全日本銃剣道連盟・番匠幸一郎会長

「銃剣道連盟は令和7年に新しい二つのことを実施いたします。一つは、国際銃剣道連盟を3月に創設いたします。これまでも国際的な活動は実施してきましたが、組織として国際連盟をもっておりませんでした。併せて、北米・アジア・ヨーロッパにチームをつくって、銃剣道の振興発展のために国際的な活動を進めてまいります。二つ目は、全日本銃剣道女子選手権大会を今年初めて開催いたします。銃剣道は従来、青年男子が中心でありましたが、近年は女性、ジュニア、シニアと拡大に努めております。銃剣道において課題はありますがチャンスと捉えて、先生方や関係の皆様方のご支援を賜りながら、有為な人間形成のために全力を尽くしてまいりたいと思えます」

令和7年武道議員連盟総会 改革推進期間の最終年度に向けて 運動部活動について意見交換



武道議員連盟総会の様子

令和7年武道議員連盟総会は3月5日、武道振興大会に先立ち、衆議院第一議員会館国際会議室で開かれた。総会には同連盟に所属する国会議員（代理出席を含む）、日本武道館役員、スポーツ庁幹部が出席し、同連盟の事務局報告、スポーツ庁の武道振興施策、日本武道協議会と日本武道館の活動報告、質疑応答が行われた。質疑応答では、令和7年度に改革推進期間を終える運動部活動改革について多くの質問がなされた。

高村正大武道議員連盟事務局次長の司会のもと、初めに武道議員連盟の江渡聡徳会長が挨拶を行った。続いて武道議員連盟名誉顧問の高村正彦日本武道館会長が挨拶を行い会議に入った。

総会では高村事務局次長から事務局報告として、議員連盟役員案と令和6年の会計報告、決議案が諮られ、全会一致で承認された。続いて寺門成真文部科学省スポーツ庁次長が武道振興施策について説明した。(1)学校における武道指導の充実について「体育授業における武道種目については、令和元年度から全国各地の中学校を『武道推進モデル校』に指定して多様な武道種目を実践する取り組みを行っている。6年度では、143校をモデル校に指定し、指導の充実

に取り組んでいる。各武道団体においては、外部指導者の養成講習会・指導ガイドブックの作成など、体育の授業の支援対策強化を行う取り組みにも活用されている。7年度も引き続き、同取り組みを推進するとともに、学校武道指導の充実をはかるため、実践的に得られた成果を全国に発信し、多くの子どもたちが多様な授業に参加できるようにしていきたい」

(2)運動部活動改革について「少子化が進むなかで、子どもたちが武道などに継続して親しむ機会を確保するために、令和5年度から7年度までを改革推進期間として、地域の事情に応じた活動改革の取り組みを推進している。各自治体・関係団体と協力しながら武道の振興に努

めていきたい」

(3) 武道場等の整備について
「令和6年度の補正予算で約16億円を計上し、来年度の予算は約32億円を計上した」



赤池誠章参議院議員



田所嘉徳衆議院議員



石井苗子参議院議員

(4) 武道ツーリズムについて

「武道ツーリズムを重要な施策の一つとして位置付けて、必要な支援を行う。訪日客のさらなる増加や地方への誘客、長期滞在に資するものと考え、武道の振興や拡大に寄与できるものと考え」

(5) ここスポについて

「スポーツ情報ポータルサイト『ここスポ』をスポーツ庁が運営している。同サイトに登録することで、個人・団体いずれもが無料で情報を掲載し、各種武道の大会や教室を多くの方々に知ってもらうことができ」

次に日本武道館の端春彦振興部副



質問に答える寺門スポーツ庁次長（中央）

参事兼振興課長が、令和6年度の日本武道協議会ならびに加盟各団体の活動状況として①日本武道協議会設立45周年記念事業②主要全日本大会等開催状況③主な事業④古武道保存事業⑤武道国際交流事業⑥令和5年度同協議会『年報』の作成について

説明。次に令和7年度の主な事業として、全日本少年少女武道錬成大会（7～8月、8種目・計9日間）、シンガポール共和国派遣日本武道代表団（11～12月）、外国人留学生等対象国際武道文化セミナー（3月）の三つの国庫補助対象事業について説明をした。

最後に質疑応答に移った。質問と回答は以下の通り。

Q 1. 赤池誠章氏（参議院議員）

「部活動の地域移行が武道でどうなっているかを教えていただきたい。各武道は地域に根ざした指導者や道場、拠点という受け皿があるので、ぜひ、モデル事業に、武道ということを押し出して予算を教育委員会にお渡しいただきたい」

A 1. スポーツ庁

「地域移行のなかでも、武道がリー

ダー的役割を担って、各地で展開をされていると思う。平日午後4時以降に指導者を確保するのが難しいという問題が出てきている。令和7年度の地域移行の実証については、武道を配慮した形で事業の執行をしてまいりたい」

Q 2. 田所嘉徳氏（衆議院議員）

「我が国に武道ありというふうに進めてもらいたい。地域移行で大会ができなくなると言われてきている。武道が教育の役割を果たされるようにしてもらいたい」

A 2. スポーツ庁

「大会の縮小に関して、大人の事情で減らさないように団体と協議しながら、生徒たちの活躍の場が確保されるように調整したい」

Q 3. 石井苗子氏（参議院議員）

「（スポーツ基本計画では）保健体育の授業を通じて、フィジカルリテラシーの育成を図るとなっているが、プログラムを組んでいらっしやるか」

A 3. スポーツ庁

「学習指導要領に基づいて、全国の学校で指導するものとなっている。指導資料をサポートしている」

武道議員連盟役員名簿 (敬称略)

名誉顧問	高村 正彦 (前自民党副総裁)	川端 達夫 (元衆議院議員)	
顧問	麻生 太郎 (自民)	中曾根弘文 (自民)	海江田万里 (立憲)
会長	江渡 聡徳 (自民)		
副会長	逢沢 一郎 (自民)	有村 治子 (自民)	遠藤 利明 (自民)
	河野 義博 (公明)	古川 元久 (国民)	森 英介 (自民)
	山谷えり子 (自民)		
理事長	河野 義博 (公明)		
理事	遠藤 敬 (維新)	逢坂 誠二 (立憲)	田名部匡代 (立憲)
	笹川 博義 (自民)	丹羽 秀樹 (自民)	長島 昭久 (自民)
	松本 剛明 (自民)	福岡 資麿 (自民)	
事務局長	丹羽 秀樹 (自民)		
事務局次長	高村 正大 (自民)	滝沢 求 (自民)	

令和7年3月5日現在

日本武道館の単行本



剣道の文化誌 明治大学教授 長尾 進 著
四六判・上製・480頁・定価2,640円

本書では剣道の持つ文化としての多様な面を、時代を追いながら、わかりやすく紹介する。剣道を愛好する方には剣道を改めて見直すきっかけとして、剣道をあまりご存知ない方には剣道という日本文化の成り立ちを知るガイドとして、ぜひ一読を。



剣道 その歴史と技法 埼玉大学名誉教授 大保木輝雄 著
四六判・上製・516頁・定価2,640円

本書は戦国末期から江戸時代初期を起点に、今日に至るまでの剣道の歴史的発展の経緯を示した。戦国期以前の剣術の有り様を認識した上で改めて各時代の流れに沿った剣道史を考えてみたいという筆者の思いを実現すべく、連載終了後5年のときを経てついに単行本化。



柔道 その歴史と技法 筑波大学名誉教授 藤堂良明 著
四六判・上製・330頁・定価2,640円

柔道の技法が、どのように形づくられてきたのかを、体術の起こり、柔術諸流派の歴史に溯り、丁寧にひもとく。さらには、全日本選手権やオリンピックをはじめとした各種競技大会にみられる技法を分析し、今後の課題を語る。



空手道 その歴史と技法 小山正辰・和田光二・嘉手苅徹 著
四六判・上製・568頁・定価2,640円

空手は沖縄で発祥し、日本本土に伝承され、今や世界のKARATEとなった。その歴史と技法を、那覇糸綱柔流の小山正辰氏、首里糸松清流の和田光二氏、沖縄空手研究の第一人者である嘉手苅徹氏の共同執筆で重層的に紐解く。嘉手苅氏が発見した剛柔流の開祖・宮城長徳の最新的事業、小山・和田の高世界チャンピオンのエピソードなども満載。空手の真髄に迫る白眉の一冊。



マンガ・日本武道風土記 漫画家・別府大学客員教授 田代しんたろう 著
B5判・並製・248頁・定価1,100円

全国の「武道ゆかりの地」を実際に訪ねて、ペンとスケッチブックを片手に徹底取材。地元関係者や施設の学芸員とのやりとり、その土地の成り立ちをわかりやすくマンガで紹介。多数の資料をもとに丹念に描いた当時の風景も魅力の一つ。マンガの世界で日本各地をめぐってみては。



死ぬまで弓道 弓道教士七段 小牧佳世 著
四六判・上製・342頁・定価2,640円

競技中に急性大動脈解離に倒れた筆者は奇跡的な生還を果たす。その8カ月後に弓道を再開し、わずか2年後に皇后盃で十射皆中、優勝を果たした。本書では激動の自伝を記し、弓のあり方や「早気」など弓道家の誰もが陥る課題などを検索する。死の淵を覗き、現在も全身全霊で弓を引き続ける筆者だからこそ記せた弓道伝記かつエッセイ



学校武道の歴史を辿る 筑波大学名誉教授 藤堂良明 著
四六判・上製・354頁・定価2,640円

明治維新を迎え、武術は衰退したが、近代化の過程で武道が「人間形成の道」として学校制度の中に組み込まれ、発展した。太平洋戦争後に武道は全面禁止となるが、それを乗り越え、「格技」として復活。平成24年度には「中学校武道必修化」が実現した。学校武道の歴史を丹念に辿り、今後のあり方を語る。



ご注文・お問い合わせ

(公財)日本武道館 月刊「武道」編集部
〒102-8321 東京都千代田区北の丸公園2-3
TEL 03-3216-5147 FAX 03-3216-5158
<https://www.nipponbudokan.or.jp>

令和の日本型学校体育構築支援事業 多様な武道等指導の充実及び支援体制の強化

令和7年度予算額(案) : 195,500千円
(前年度予算額) : 195,500千円

背景

令和3年度から全面実施した学習指導要領において、武道の種目は、柔道、剣道、相撲、空手道、なぎなた、弓道、合気道、少林拳法、銃剣道を示し、我が国固有の伝統文化により一層触れることとしており、保健体育授業における武道等の指導の一層の充実を図るためには、全国的に質の高い授業の実践、教員等の指導力向上が必要である。

事業概要

我が国固有の伝統文化である武道等の指導の充実を図るため、中学校の保健体育における多様な武道種目の実施や外部指導者の活用などの実践研究を行うとともに、武道関係団体による多様な武道指導実践への支援体制の強化を図る取組を行う。

多様な武道等指導の充実

事業委託 : 51百万円

- (1) 都道府県・指定都市教育委員会等に委託
多様な武道種目に触れる保健体育の授業や外部指導者の活用などを行う中学校を「武道推進モデル校」に指定して実践研究を行うとともに、多様な武道種目の指導法講習会など教員の指導力向上を図る取組等を実施する



指導のための体制強化

事業委託 : 145百万円 (一部新規)

- (2) 法人格を有する団体に委託
・ GIGA端末を活用し、児童生徒が技の仕組みや一つ一つの動作がもつ意味などについてより深く理解し実践することができるよう、授業で学ぶ各武道の様々な技や動き、用具等について、それぞれ概要、動作や原理の解説、様々な角度から閲覧できる模範例などをコンパクトにまとめた解説資料を作成する【新規】
・ 武道関係団体による外部指導者の養成講習会や指導ガイドブック資料の作成など、指導力向上を行うことで、中学校における多様な武道種目の実践を支援する体制を強化するための取組等を実施する



(担当 : スポーツ庁政策課 企画調整室)

部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備

令和7年度予算額(案) 37億円
(前年度予算額) 33億円



方向性・目指す姿

令和6年度補正予算額 29億円

- ✓ 地域の実情に応じた持続可能な多様なスポーツ・文化芸術環境を整備し、多様な体験機会を確保。
- ✓ 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保。学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- ✓ 自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り、部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。
- ✓ 子供や大人、高齢者や障害者の参加・交流を推進する地域スポーツ・文化芸術活動の中に部活動を取り込む。ウェルビーイングの実現、まちづくりの推進。
- ✓ 「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、地域の実情に応じたスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消。

事業内容

I. 地域クラブ活動への移行に向けた実証 16億円(12億円)
29億円(令和6年度補正予算額) 委託・新立
各都道府県・市区町村の地域スポーツ・文化芸術活動の推進体制等の下で、コーディネーターの配置を含む運営団体・実施主体等の体制整備、指導者の確保、参加費用負担の支援等に関する実証事業を実施し、国において事業成果の普及に努めるとともに、全国的な取組を加速する。

- (1) 地域クラブ活動への移行に向けた実証 ※取組例
- 体制整備**
 - 関係団体・市区町村等との連絡調整
 - コーディネーターの配置、地域学校協働
 - 活動推進員等との連携の在り方
 - 運営団体・実施主体の体制整備や質の確保
 - 指導者の質の確保・量の確保**
 - 人材の発掘・マッチング・配属
 - 研修、資格取得促進
 - 平日・休日の一貫指導
 - ICTの有効活用
 - 関係団体・分野との連携強化**
 - スポーツ協会、競技団体、文化芸術団体、大学、企業等
 - スポーツ推進委員、地域おこし協力隊
 - まちづくり、地域公共交通
 - 参加費用負担支援等**
 - 困難事例の支援
 - 費用負担の在り方
 - 学校的施設の利用等**
 - 効果的な活用方法
 - 管理方法
 - 面的・広域的な取組**
 - 地域クラブ活動の拡大
 - 市区町村等を越えた取組
 - 内容の充実**
 - 複数科目、シーズ制
 - 体験型キャンプ
 - レクリエーション活動
- ※ 実証事業2年目、3年目となる地域クラブ活動は、原則、国費だけではなく、一定の割合で運営者や行政・関係団体の自主財源の支出、企業等からの寄附などの財源を組み合わせて、持続的に活動することを前提として仕組まれます。検証
※ 平日・休日の一貫指導や市区町村を越えた取組など、地域の実情に応じた最適化・体験格差の解消を図る取組を推進。

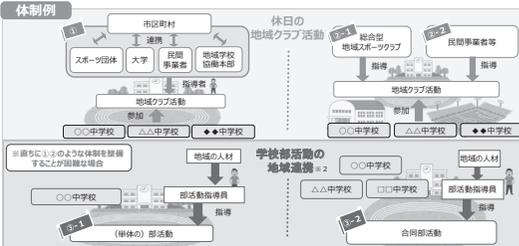
★ 重点地域における政策課題への対応
地域スポーツ・文化芸術環境の整備に充てる財源の取り組む地域を重点地域として指定し、政策課題への対応を推進する。

- <主な政策課題>
・多様なスポーツ・文化芸術体験の機会を提供(マルチスポーツ・体育・スポーツ・文化芸術系の大学生、パラスリット等を含むアスリート・アーティスト人材等の活用)
・学校体育・教育地の拠点化や社会体育・教育施設との一体化作による地域スポーツ・文化芸術の活動拠点づくり
・トレーナーの活用を含めた安全確保の体制づくり
・企業協業など協賛を含いた活動資金の活用
・持続的・安定的な運営を担うマネジメント人材の育成
・運営の効率化のためのシステム整備 等
- (2) 課題の整理・解決策の具体化、地域クラブ活動のモデル構築・プロセス明確化、整備促進等
- ・事業成果の普及策、地域クラブ活動の整備の進展に伴う新たな課題の整理、解決策の具体化
 - ・地域クラブ活動のモデルの構築・プロセスの明確化、持続的・安定的な運営を実現するための仕組みづくり
 - ・複数自治体が連携した地域クラブ活動の整備促進策の展開、全国的な取組の推進 等

※1 補助金割合については、都道府県又は指定都市の場合は、国/3、都道府県庁舎指定都市/2/3。
※2 コミュニティスクール(学校運営協議会)等の仕組みも活用。

II. 中学校における部活動指導員の配置支援 18億円(18億円) 補助・委託
各学校や拠点校に部活動指導員を配置し、教師に代わる指導や大会引率を担うことにより、生徒のニーズを踏まえた充実した活動とする。(補助割合 : 国/3、都道府県/1/3、市区町村/1/3) ※1
➡ 部活動指導員の配置を充実 【16,251人(運動部 : 13,178人、文化部 : 3,073人)】

III. 地域における新たなスポーツ環境の構築等 3億円(3億円) 補助・委託
上記の施策を支える新たなスポーツ環境の構築等のため、以下の取組を実施。
・公立中学校の施設整備・改修(用具保管の倉庫設、スマートロッケ設置に伴う屏の改修等)
・指導者養成のための講習会や養育力の場に向けた啓発活動の実施
・大学生が卒業後も継続的に地域の中学生の指導に当たる仕組み構築
・デジタル動画による運動部活動・地域クラブ活動のサポート体制整備 等



* 本資料における「スポーツ」には障害者スポーツも、「文化芸術」には障害者芸術も、「中学校」には特別支援学校(中学校等)を含む。体制例は、あくまでも一例である (担当 : スポーツ庁地域スポーツ、文化庁参事官(芸術文化担当))

●スポーツ庁 資料

体育・スポーツ施設整備 (学校施設環境改善交付金等)

令和7年度予算額(案) : 3,208,456千円
(前年度予算額 : 3,228,456千円)

令和6年度補正予算額 : 1,561,459千円

スポーツ庁

事業開始年度 平成23年度～

▶ 自治体が整備する体育・スポーツ施設に対して学校施設環境改善交付金を交付することにより、以下を推進する。

スポーツをする場の確保

- 学校のプール、武道場の新改築等
- 地域の拠点となる運動場、体育館、プール、武道場等の新改築等

※改築：既存の施設を全部取り壊し、更地にしてから同様の施設を造る工事

国土強靱化の推進

避難場所の活用

- 地域のスポーツ施設の耐震化(構造体・非構造体)
- スポーツ施設の空調整備

脱炭素社会の推進

- 地域のスポーツ施設に再生可能エネルギーを整備
- CO₂排出減に寄与する整備を支援

補助対象

地方公共団体

算定割合

1/3 補助 ※空調新設、災害対応の浄水プール等は1/2

R7制度改正 ● 公共施設(公立図書館等)を相手方とする、社会体育施設の複合化・集約化について、補助率を1/2に引上げ

事業開始年度 令和5年度～

▶ 地域スポーツクラブ活動に必要な用具の保管のための用具庫等、運動部活動の地域スポーツクラブ活動への移行に資する施設について、整備・改修(32億円の内1,000万円)を支援する。

補助対象

地方公共団体

補助対象となる学校種

公立中学校

算定割合

1/3 補助

効果

- ✓ 災害に強く、災害時にも快適に過ごせるスポーツ施設を整備することで、災害に強いまちづくりに繋がる。
- ✓ 環境にやさしい地域のスポーツ施設を増やし、脱炭素社会の実現に貢献する。
- ✓ 地域スポーツクラブ活動に必要な整備・改修を支援することで、地域のスポーツ環境整備を促進する。

担当：スポーツ庁参事官(地域振興担当) 付

スポーツによる地域活性化・まちづくりコンテンツ 創出等総合推進事業

令和7年度予算額(案) : 167,079千円
(前年度予算額 : 178,800千円)

スポーツ庁

事業概要

地域資源とスポーツが融合した観光を楽しむスポーツツーリズムについて、増加傾向にある訪日旅行者を主なターゲットとし、引き続き、ニーズに沿った効果的な取組事例の創出、DXを活用したプロモーション等によるスポーツツーリズム・ムーブメントの創出を進める。これにより、武道を含めたスポーツツーリズムの認知拡大による地方誘客につなげながら、訪日旅行者等のニーズの変化を的確に見極め、地域スポーツ資源を活用した国内外から選ばれるコンテンツの戦略的な創出を図る。

事業内容

事業実施期間 平成29年度～

①スポーツツーリズム・武道等コンテンツ創出事業 0.4億円

○ 武道をはじめとする地域スポーツ資源を活用したコンテンツの創出をモデル的に支援し、地方部での長期滞在への貢献等の効果検証等を行う。

※ライブパフォーマンス、検定・資格取得等

1. 武道ツーリズム

日本発祥の武道と日本特有の資源(ヘリテージ)等を融合させた稀少性の高い体験コンテンツの創出

2. その他(スノースポーツ・登山・ニュースポーツ等)

日本固有の資源の活用やニーズを掘り起こす、新たな種目を活用したコンテンツを創出

②スポーツツーリズム・ムーブメント創出事業(拡充) 1.1億円

○ ホームページ等を通じたプロモーションや、セミナー等を通じた各地域での自発的なプロモーション活動を促進する。

○ 武道を中心とした体験機会を国内外で創出し、日本ならではのスポーツツーリズムの認知拡大、地方誘客を促進する。

○ 武道コンテンツ体験時の安全確保手法等の検討など、新規事業者参入に必要な環境整備に取り組む。

HP・SNS等発信 → 検索数増 → 体験機会による訪日誘客喚起 → 直接的なPR → 訪日後連検起・地方への観光 → スポーツツーリズム・ムーブメント拡大

データ分析 → セミナー等を通じたデータの活用促進 → 本格的なコンテンツ創成 → 自発的な取組促進

③スポーツツーリズム・マーケット調査事業(新規) 0.1億円

○ 今後のスポーツツーリズムの展開に効果的な「目的」「テーマ」「コンテンツ」等のあり方について、有効性の高い最新データを収集し、訪日旅行者等のニーズを把握・分析する。

調査 → マーケット把握(どんなことに魅力を感じている?どこで何をしたい?) → 分析 → PR方法 / 新たな重点テーマ / ターゲット → スポーツツーリズムの拡大に向けた新たな戦略立案

スポーツによる地方創生・まちづくりへ

担当：スポーツ庁参事官(地域振興担当) 付

ココスポのご案内

ココスポとは

- スポーツを楽しみたい人と楽しんでほしい人がつながるスポーツ情報ポータルサイト
- スポーツに関するイベント、指導者、施設の情報を掲載
- 2019年よりスポーツ庁が運営

特徴

- 大会、スポーツイベント、施設情報の提供**
スポーツに関する情報を写真付きで掲載ができます。
投稿したページの閲覧者数も投稿画面から確認できます。
- サークル情報の提供**
一緒にスポーツをする仲間を募集できます。
- スポーツに役立つ情報の発信**
スポーツ庁からのお知らせ情報や、公募情報、補助金情報を発信します。
お知らせ欄で発信したい情報がございましたら遠慮なく情報提供をお願いいたします。

できること

- スポーツの大会、イベント、教室、サークル、施設の掲載
- ココスポユーザー向けにスポーツに関する公募やお知らせ情報の掲載

全て無料で利用できます！





スマートフォン・パソコンから情報の検索や投稿ができます。

QRコードからココスポにアクセスいただき、情報の投稿をお願いします。

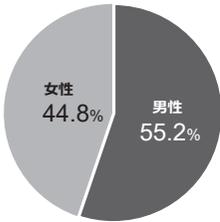


(担当：スポーツ庁健康スポーツ課)

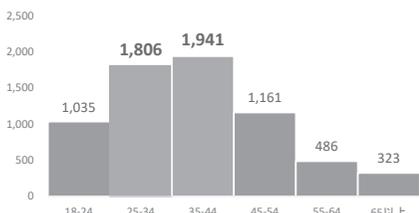
(ご参考)「ココスポ」ユーザー・掲載情報の特徴

ココスポユーザーの特徴

★ユーザーの性別分布は、男性55.2%、女性44.8% (若干男性が多いが、ほぼ半々)



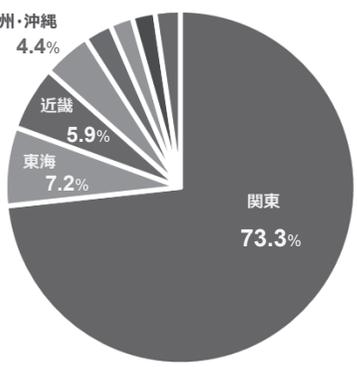
★年代は特に25～44歳の働く世代の利用が多い



2024年12月時点

ココスポ掲載情報 (イベント・教室) の特徴

★ココスポに掲載されているイベント・教室情報について、全国7エリア(北海道・東北、関東、東海、北陸、近畿、中国、四国、九州・沖縄)のうち、関東の掲載が約7割を占めている。



2024年10月1日～12月31日掲載分

(担当：スポーツ庁健康スポーツ課)

留学生・大使館職員が 日本の武道文化を体験

第7回外国人留学生等対象国際武道文化セミナー



第7回外国人留学生等対象国際武道文化セミナー（主催Ⅱ日本武道館／後援Ⅱスポーツ庁、外務省、勝浦市、日本武道協議会／協力Ⅱ国際武道大学）が3月7～9日の3日間、千葉県勝浦市の日本武道館研修センターで開催された。本セミナーは外国人留学生と在日大使館勤務の外国人を対象に、日本の伝統文化である武道への理解を深めてもらうことを目的に毎年開催されている。今回のセミナーには24の国と地域から53名の参加者が集まり、参加者は講義、模範演武、体験武道などを通して日本の武道の魅力を存分に味わった。

セミナーは3日間の日程で行われ、1日目は講師による模範演武（129～130ページ）と体験武道が行われた。初めはやや緊張気味であった参加者も、体験武道が始まると、大きな声を出したり体を思い切り動かしたりして、それぞれが楽しみながら武道を体験した（131～132ページ）。

2日目は講義①として、鷹野國雄中村天風財団認定講師による「中村天風と安定打坐法」の講義が行われた。鷹野講師は初めに中村天風の生い立ちについて述べ、心を乱すさまざまな想いや執着心などを除去した心境が「無心」「無念無想」であると述べた。また、その心境になるための訓練として中村天風が編み出した「安定打坐法」を紹介した。参加者は椅子に座って目を閉じ、ブザー

と鈴の音を聞きながら精神統一を行った（133ページ）。また、1日目に引き続き体験武道も行われ、参加者は2日間で現代武道9種目を全て体験することができた。

3日目は講義②として長尾進明治大学国際日本学部教授による「武道の歴史」の講義が行われ、武術が武道として成立していくまでの歴史をスライドショーを用いて説明した（134ページ）。質疑応答では参加者が積極的に質問をし、武道についての見識を深めていた。また、参加者の代表者3名による意見発表と意見交換会が行われた。代表者はセミナーでの研修を通して感じたことなどを述べ、意見交換会では活発な意見の交換が行われた（135ページ）。

講師模範演武



剣道



銃剣道



なぎなた



弓道



相撲



柔道



空手道



合気道



少林寺拳法

●実技講師

柔道 向井幹博 (七段)、
越野忠則 (七段)

剣道 蒔田実 (範士八段)、
丸橋利夫 (教士八段)

弓道 福地平 (教士八段)、
鈴木克己 (教士八段)

相撲 伊東良 (五段)、
山口颯斗 (二段)、

空手道 渡邊純一 (教士七段)、
峯真太郎 (教士七段)

合気道 入江嘉信 (七段)、
小山雄二 (六段)

少林寺拳法 荒井章士 (正範士七段)、
加藤明 (准範士六段)

なぎなた 紫関護子 (教士)、
木下三恵 (錬士)

銃剣道 小川功 (範士八段)

・体験武道サポート

国際武道大学学友会 (柔道部、剣道部、
弓道部、空手道部、合気道部、少林寺
拳法部、なぎなた部)、長谷川凌雅 (相
撲・二段)、有馬隼人 (合気道・四段、
セシナス アレクシ (合気道・三段、
増田紘子 (合気道)、庄田皓紀 (合気道)、
村上晋之介 (合気道)、長谷川英昭 (銃
剣道・教士八段、共浦功二 (銃剣道・
教士七段)、山口あや子 (銃剣道・教士
七段)、後藤美稀 (銃剣道・三段)

2025. 4 月刊「武道」

■ 体験武道





○参加者の声

・弓道の道具を実際に持って弓を放つ経験はなかなかできないので、とても楽しかったです。
(韓国・女性)

・はじめて持ったなぎなたは思ったよりも長く、バランスを取ることが難しかったです。でも、講師の先生が優しく教えてくれたので、なぎなたがとても好きになりました。(ドイツ・男性)

・柔道の体験で、体の大きな男性を思い切り投げるのが気持ちよかったです。(タイ・女性)

・相撲の蹲踞すまたまの姿勢がとてもかっこよかったです。帰ってから毎日寝る前にやりたいと思います。(ドイツ・男性)

・全部の武道が初めての体験でも楽しかったです。その中でも合気道がとても魅力的で、また来年もやりたいなと思いました。(コスタリカ・女性)

○地域社会でも充実した武道ツーリズムが実施できるように
杉本理恵氏

(栃木県生活文化スポーツ課
スポーツ振興課主査)

昨年10月、栃木県で在日外国人を対象とした弓道と日本文化体験のモニターツアーを開催。前回のセミナーで講師を務めた増淵敦人氏(弓道)から今回のセミナーの紹介があり来訪した。

「栃木県では、国が進める武道ツーリズムの取組を地域に広げていきたいのですが、体験の指導、通訳や運営などの十分なノウハウが備わっていないため、現場を学びにきましました。こういった事業が行われていることが、地域や武道関係者に広がることで、地域の武道ツーリズムも盛り上がるのではないかと思います」



講義①

「中村天風と安定打坐法」



鷹野國雄講師
(中村天風財団認定講師)

初めに、中村天風の生い立ちと心身統一法の創始までの歴史について説明を行った。

「中村天風は、日露戦争から帰国後、当時不治の病であった肺結核を発病し、心身ともに弱くなったことから人生を深く考え、人生の真理を

求めて欧米を遍歴しました。一流の哲学者を訪ねましたが答えを得られず、失意のなか帰国を決意します。

その帰路、ヨガの聖者と出会い、ヒマラヤの麓で指導を受けて真理を悟ることで、病を克服し運命を切り拓きます。そして、自らの体験から人間の命の本来の在り方を研究し、心身統一法を創見しました」

また、鷹野氏は中村天風が創意工夫した「安定打坐法」について、

「安定打坐法を行うことで、心を乱すさまざまな思いや執着心などを除去し、尊く、強く、正しく、清い絶対的な積極心となった心境を日常生活に浸透させることができる」と述べ、普段の生活の中で「無心」になることの重要性を説明した。

続いて「安定打坐法」の体験に移った。鷹野講師は「ブザーの音と鈴の音を一心に聴き、その音がサッと消えた瞬間が無心の瞬間です」と説明し、参加者は座りながら背筋を伸ばして目を閉じ、ブザーの音に耳を傾けた。けたたましく響くブザーの音が止むと研修室は静寂に包まれ、参加者は心地よい静けさの中で精神統一を図った。



椅子に座り静かに目を閉じて、安定打坐法を行う参加者たち



質問する参加者

○質疑応答

Q1. 安定打坐法は一日にどれくらいの時間行うのが好ましいですか。

A1. 「無心」の状態になれるスピードに個人差があるので、それぞれのペースで行えば問題ないです。

Q2. 安定打坐法の際に、ブザーと鈴の2種類の音を使うのはなぜですか。

A2. 刺激の種類を変えるために2種類用意しています。慣れてくると、車を通り過ぎる音や、木々のざわめきでも「無心」になることができます。

講義②

「武道の歴史」



長尾進講師
(明治大学国際日本学部教授)



質疑応答では、参加者から多くの質問が投げかけられた



初めに、日本の歴史として製鉄技術の伝来によって日本で刀剣が作られたことや、古代中国の官僚や日本の鎌倉時代の武士が武芸、武術の稽古をしていたことを説明した。その中で、鎌倉時代の武士が稽古していた弓馬術については、単なる技術の

習得だけでなく礼法と合わせて稽古されていたと述べ、現代武道でよく用いられる「礼に始まり礼に終わる」という言葉のルーツであると説明した。

続いて、戦乱が続く室町時代ごろに「平法」という考え方が登場し、武術が攻撃の手段ではなくあくまで世の中を平和にするという考え方が広まったことを説明した。また、なぜ江戸時代は約260年間も平和な時代が続いたかということについて、徳川家が柳生新陰流の「活人剣」という考え方を採用し、幕府内で推進していったためと説明し、いずれの考え方も現代武道に生きる考え方であることを述べた。

そのほか、武道と禅の思想のつながり、明治期の文明開化の中での武道の発展などのトピックを取り上

げ、参加者は武道の歴史に興味深く聞き入っていた。

○質疑応答

Q1. 武道では「正座」をよくしますが、ルーツはどこから来ていますか。また、武道種目ごとに方法が少しずつ違うのはなぜですか。

A1. 主に小笠原流弓馬術の礼法が起源となっていますが、各武道種目にはそれぞれ継承されてきたオリジナルの座法があります。その違いは互いにリスペクトされなければなりません。
Q2. 女性が相撲をすることはありますか。

A2. 相撲をする女性は世界中にいます。「新相撲」という名前で世界大会も開かれています。

Q3. 「忍術」は武道に分類されますか。

A3. 現代武道には分類されません。しかし、いくつかの古武道では、忍術の心得を教えていると聞いたことがあります。

参加者意見発表



アドリアン・カラタユさん
出身：フランス
在日フランス大使館

「このセミナーは日本の武道を体験し、深く武道を理解するための貴重な機会となりました。また、他の国の人たちと同じ経験を共有し、学び合うことがとても重要だと気づかせるものでもありました。また来年もぜひ来たいと思いました」



プラシャント・シンさん
出身：インド
横浜国立大学

「私の出身であるインドにも、かつて伝統武術がありました。植民地時代に稽古が禁止されていたことも

あり、残念ながら現在はその技術や哲学がほとんど消えてしまいました。しかし、約10年前にインドに日本武道代表团が訪れ、インドで日本の武道が流行することになりました。武道は相手や正面に礼をするといった深い哲学が技術の裏付けとなっており、その重要な哲学や精神は稽古以外にも活かせると思います」



ケリガン・キルパトリックさん
出身：アメリカ
東京大学

「武道は互いにつながりがあり、武道における足さばきや体の柔軟性、バランス感覚などは、種目が異なっても一定の共通した部分があることにも気づきました。武道は、体力的にも精神的にも自分を良くすることができるので、このセミナーを終わっても武道の勉強を続けたいと思いました」



閉講式では参加者を代表してマルコ・タルタグリアさん（イタリア）が参加証を受け取った



参加者同士が親睦を深める様子が見られた



第24回全日本短剣道大会

団体
成年

普通科教導連隊A(静岡)が連覇達成



団体成年の部決勝・先鋒戦＝普教連A・西村(左)が2本目の胴を決めて勝利を収めた

第24回全日本短剣道大会が2月16日に日本武道館で開催された。

大会は団体戦(成年の部・女子の部・高校生の部)と個人戦(成年の部(A、B、C)・女子の部・高校生の部)が行われた。団体戦・成年の部では、普通科教導連隊A(静岡)が連覇を果たした。

■団体戦

▼成年の部(101団体)

決勝は、普通科教導連隊Aと第15即応機動連隊A(香川)。

先鋒戦は、昨年の全日本銃剣道選手権覇者の普教連A・西村健が胴を2本決めて勝利。中堅戦も普教連A・吉村佳祐が胴を2本決めて勝ちを収めた。大将の普教連A・佐藤岳は先手をとられたものの、形勢を逆転し2本勝ちを収め、3―0で普教連Aが連覇を成し遂げた。

●優勝II 普通科教導連隊A・坂元誠監督

「昨年団体戦で優勝し、追われる立場で今大会を迎えたので、昨年とは違った緊張感がありました。自分たちのできる試合をやってくれたと思

います。連覇できたことはこれ以上ない喜びです。連隊長が変わってからの初の短剣道大会でしたので、連隊長がご覧になっている前で連覇を届けられてよかったです」

▼女子の部(16団体)

決勝は、昨年準優勝の郡山A(福島)と昨年3位の栃木県女子選抜(栃木)の顔合わせ。

先鋒戦は郡山A・山口あや子が2本勝ちを収める。続く中堅戦は栃木県女子選抜・出口寿代が胴を2本決め1―1になり、勝敗は大将戦に委ねられた。大将戦は郡山A・軽部久美子が胴を1本決めて勝利。郡山Aが昨年準優勝の雪辱を果たし、優勝に輝いた。

●優勝II 郡山A・肥塚克典監督

「昨年決勝で敗れてその時から今年の大会を見据えていたので、嬉しく思います。日頃から『チームで勝ちにいけ』と伝えていたので、実現できてよかったです」

▼高校生の部(13団体)

決勝は、昨年3位の佐賀農業高校A(佐賀)と宮城県農業高校(宮城)。試合は盤石の強さをみせた佐賀農業高校Aが3―0で優勝を果たした。



個人成年Aの部決勝＝吉村（左）が胸を決める



団体女子の部決勝・大将戦＝郡山A・軽部（左）が胸を決めて勝利

個人戦

▼成年Aの部（35歳以下／211名）

決勝は吉村佳祐（普通科教導連隊）と二宮圭介（第15即応機動連隊）の一戦。試合は吉村が胸を2本決めて初優勝を飾った。

●優勝Ⅱ吉村佳祐（普通科教導連隊）

「一試合一試合を全力でやった結果が優勝に繋がったと思います。相手も当然強いので『やるしかない』という気持ちで試合に臨んだのがよかったと思います」

▼女子の部（50名）

決勝は3連覇がかかる山口あや子（郡山）と軽部久美子（郡山）の同門対決。試合は山口が胸を2本連取し、7度目の優勝・3連覇を果たした。

●優勝Ⅱ山口あや子（郡山）

「今年は3連覇がかかっていたので勝ちたかったのと、チームのメンバーも増えたので、優勝している姿をみせたいという思いで挑みました」

▼成年Bの部（36歳以上50歳以下／72名）

決勝は、宍浦功二（千葉県選抜）と鈴木崇之（本間道場）が対戦。宍

浦が胸を2本決め、優勝した。

▼成年Cの部（51歳以上／28名）

決勝は、長谷川英昭（茨城県選抜）と鈴木利広（栃木県選抜）が対戦。試合は長谷川が2-0で勝利した。

▼高校生の部（39名）

決勝は瀨上誠太（佐賀農業高）と峰下恭芽（佐賀農業高）。瀨上が同校対決を制し、優勝を果たした。

大会結果

■団体戦

▼成年の部Ⅱ①普通科教導連隊A

（静岡）②第15即応機動連隊A

（香川）③普通科教導連隊B（静岡）

岡）、愛知県選抜（愛知）

▼女子の部Ⅱ①郡山A（福島）②

栃木県女子選抜（栃木）③第50普通科連隊（高知）、山梨博真館（山梨）

▼高校生の部Ⅱ①佐賀農業高校A

（佐賀）②宮城県農業高校（宮城）

③佐賀農業高校B、佐賀農業高

校C

■個人戦

▼成年Aの部Ⅱ①吉村佳祐（普通科教導連隊）②二宮圭介（第15即応機動連隊）③野田峻祐（本間道場）、吉岐大河（第1普通科連隊）

▼成年Bの部Ⅱ①宍浦功二（千葉県選抜）②鈴木崇之（本間道場）③菊池純（第39普通科連隊）、山口徹（第30普通科連隊）

▼成年Cの部Ⅱ①長谷川英昭（茨城県選抜）②鈴木利広（栃木県選抜）③安西直毅（本間道場）、武井英彦（山梨県選抜）

▼女子の部Ⅱ①山口あや子（郡山）②軽部久美子（郡山）③西尾彩子（第50普通科連隊）、長久保真央（山梨博真館）

▼高校生の部Ⅱ①瀨上誠太（佐賀農業高）②峰下恭芽（佐賀農業高）③正寶洋輝（佐賀農業高）、市丸真二（佐賀農業高）

